

毎戸配布

令和4年7月7日

旭町(下)・栄沼・沼崎本村地区の皆様へ

東北町湖水まつり実行委員会
(公印省略)

花火大会の住民通行証明書の配布とご協力について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度は3年ぶりに下記により「東北町湖水まつり花火大会」を開催致します。

花火大会当日は、例年通り**午後5時から交通規制を行います**。ご不便をお掛けしますが何卒趣旨ご理解の上、ご協力をお願い致します。

また**地域住民の方々に、住民通行証明書**を発行します。なお、この証明書は、路上駐車を防止し、地域住民の方が規制の中をスムーズに自宅まで通行するために発行するものです。

原則毎戸一枚とさせていただきますが、家族・親戚・知人が自宅まで車で来る場合も必要となりますので、二枚以上必要な方はお手数ですが **商工観光課又は、道の駅おがわら湖総合観光案内所**へ申請し住民通行証明書を受領してください。

回覧中の通行券は、旭町(下)・栄沼・沼崎本村地区の皆様は、交通規制の中、**午後5時以降に自宅への出入りをする場合に、この券を車のフロントに貼って**下さるようご協力お願いします。

記

- 花火大会日時： 7月23日(土) 午後7時30分～午後9時
- 交通規制の時間： 午後5時00分～午後11時頃まで
今年度も一般駐車場を利用される方々から、一台あたり1,000円の駐車場管理協力金を頂くことにしています。

※これは、当実行委員会が用意した駐車場の駐車券ではありませんので、お間違えなく。不要の方は廃棄して下さい。

※住民通行券は、旭町(下)地区・栄沼地区・沼崎本村地区の住民専用です。当日止むを得ず午後5時以降の交通規制区域内を出入りする場合、事前に車輛のフロントに貼ってお出かけ下さい。

お問い合わせ
東北町商工観光課Tel56-4148(直通)